

議員提案第4号

脱炭素社会へ向けた地方自治体の実情に即した支援体制の拡充を求める意見書

今年、11月にCOP26が英国・グラスゴーで開催された。

我が国では、近年の気候変動による豪雨や暴風・猛暑などきわめて深刻な状況となっている。本市においても荒川・芝川をはじめとする河川が多数あり、毎年各地で発生している豪雨水害や土砂災害などは温室効果ガスによる温暖化と関係しているという見解が示されており、地球温暖化対策は自治体にとっても喫緊の課題である。

政府は2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目標に掲げているが、それを受けて地方自治体は、住民への啓発、省エネ機器の普及、再生可能エネルギーの利用拡大や導入支援など地球温暖化対策に重要な役割を果たすことが期待されている。排出実質ゼロを表明した自治体は40都道府県、287市、12特別区、140町村（2021年10月29日現在）にのぼるが、その取り組みは緒に就いたばかりであり、地方自治体には2030年までの地方公共団体実行計画を策定するだけでなく、住民と共に実践の先頭に立つよう、責任を持った取り組みを加速することが求められている。また、現在、多くの地方自治体において、地域の特性を活かした様々な取り組みで脱炭素社会に向けてチャレンジをしている。

よって国においては、脱炭素社会の実現に向けて、地方自治体の実情に即した支援体制の拡充を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和3年12月23日

川口市議会 議長

内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣
環境大臣 様
資源エネルギー庁長官
衆議院議長
参議院議長